

2014年4月8日

各位

株式会社りそな銀行

「責任ある機関投資家」の諸原則 《日本版スチュワードシップ・コード》の受入れについて

りそな銀行(社長 東 和浩)は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》※(以下、本コード)の趣旨に賛同し、本日、信託財産等の運用業務において本コードを受け入れることを決定しましたのでお知らせいたします。

本コードは、機関投資家が、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的な成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的なリターンの拡大を図るために有用と考えられる諸原則を定めるものです。りそな銀行の責任投資の取組みと本コードは、趣旨・精神を共有するものであると認識しております。今般、本コードを受け入れることにより、「責任ある機関投資家」として活動する姿勢を明確化するとともに、取組みのさらなる改善を図って参ります。

なお、本コードの受入れにあたり、公表すべきとされている項目については、弊社ウェブサイト内の下記 URL にて公表します。

URL：<http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/nenkin/sisan/index.html>

※金融庁所管の「日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」(座長：神作裕之東京大学大学院法学政治学研究科教授)により策定され、2014年2月27日に公表されました。

URL：<http://www.fsa.go.jp/news/25/singi/20140227-2.html>

以上